



賃貸借契約書

- 1 契約件名 住民基本台帳ネットワークシステム関連機器等の賃貸借
- 2 契約金額 ￥10,115,280-
(消費税及び地方消費税の額 ￥481,680-)
- 3 履行場所 別紙仕様書のとおり
- 4 履行期限 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
- 5 契約保証金 納付免除

杉並区は、上記物件（以下「物件」という。）を賃借するにつき、杉並区を甲とし、賃貸人を乙として本契約の条項により契約を締結する。

平成16年4月1日

契約担当者

甲 杉並区 政策経営部長 松沼信夫

乙

東京都港区芝五丁目29番11号
エヌイーシー株式会社
第一営業部長 上野哲嗣

契 約 条 項

第1条 乙は、別紙仕様にに基づき、良好な状態にある「物件」を甲の指示する場所に搬入する。

2 搬入搬出に要する費用は乙の負担とする。

第2条 甲は「物件」を常に善良な管理者の注意を以て取り扱う。

第3条 甲の故意、又は重大な過失により「物件」に損害を与えたときは、甲・乙協議してその負担を決定する。

第4条 甲は賃借料を履行確認後、乙の請求により請求の日から30日以内に支払う。

第5条 乙が次の各号の一に該当するときは、甲は、この契約を解除することができる。

(1) 期限内に契約を履行しないとき、又は甲において履行の見込みがないと認めるとき

(2) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者又は第2項各号の規定に該当するとき

(3) 契約解除の申し出があったとき

(4) 前各号のほか、乙又はその代理人がこの契約条項に違反したとき

2 前項により契約を解除したときは、契約保証金は甲に帰属する。なお、その額が契約金額の100分の10に充たないときは、乙は不足額を納付する。契約保証金の納付がない場合は、乙は契約金額の100分の10に相当する額を違約金として、甲に納付する。ただし、地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当し、又は正当な理由により契約の解除を申し出た場合においては、甲は本項の規定を適用しないことがある。

3 第1項の規定により、契約を解除した場合において、その履行部分があるときは、甲は、当該履行部分に対する代金相当額を支払う。

第6条 甲は、乙がこの契約に関して、次の各号のいずれかに該当したときは、契約を解除することができる。

(1) 公正取引委員会が、乙に違反行為があったとして私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号、以下「独占禁止法」という。)第48条第4項、第53条の3又は第54条の規定による審決(同法第54条第3項による該当する事実がなかったと認められる場合の審決を除く。)を行い、当該審決が確定したとき(独占禁止法第77条の規定により、この審決の取消しの訴えが提訴されたときを除く。)

(2) 公正取引委員会が、乙に違反行為があったとして独占禁止法第48条の2第1項の規定による課徴金の納付を命じ、当該課徴金納付命令が同法第48条の2第6項の規定により、確定した審決とみなされたとき。

(3) 乙が、公正取引委員会が乙に違反行為があったとして行った審決に対し、独占禁止法第77条の規定により審決取消しの訴えを提起し、その訴えについて請求棄却又は訴え却下の判決が確定したとき。

(4) 乙(乙が法人の場合にあっては、その役員又はその使用人)が刑法(明治40年法律第45号)第96条の3又は同法第198条の規定による刑が確定したとき。

2 前条第2項の規定は、前項による解除の場合に準用する。

第7条 乙は、第6条第1項各号のいずれかに該当するときは、甲が契約を解除するか否かを問わず、賠償金として、契約金額の100分の10に相当する額を支払わなければならない。契約を履行した後も同様とする。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

(物品質貸借)

(1) 第6条第1項第1号から第3号までのうち、審決の対象となる行為が、独占禁止法第2条第9項に基づく不公正な取引方法(昭和57年6月18日公正取引委員会告示第15号)第6項で規定する不当廉売の場合、その他甲が特に認める場合

(2) 第6条第1項第4号のうち、乙が刑法第198条の規定による刑が確定した場合

2 前項の規定は、甲に生じた実際の損害額が前項に規定する賠償金の額を超える場合においては、超過分につき賠償を請求することを妨げるものではない。

第8条 乙は、この契約から生ずる権利義務を第三者に譲渡し、又は担保に供することができない。

第9条 この契約に疑義を生じたとき又は定めない事項は、甲・乙協議のうえ決定する。

この契約を証するため本証書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ各1通を保有する。

別紙

1. 月額支払内訳

(単位：円)

		賃借料	消費税額等	合計
平成16年	4月	802,800	40,140	842,940
	5月	802,800	40,140	842,940
	6月	802,800	40,140	842,940
	7月	802,800	40,140	842,940
	8月	802,800	40,140	842,940
	9月	802,800	40,140	842,940
	10月	802,800	40,140	842,940
	11月	802,800	40,140	842,940
	12月	802,800	40,140	842,940
平成17年	1月	802,800	40,140	842,940
	2月	802,800	40,140	842,940
	3月	802,800	40,140	842,940
合計		9,633,600	481,680	10,115,280

仕 様 書

1. 件 名 住民基本台帳ネットワークシステム関連機器等の賃貸借

2. 機器等名及び数量

機 器 名	品 名	型 番	数 量
CSサーバ	Express5800/180Rb-7(Ⅲ-X/700(2))ラックモデル	N8100-668	1
	増設CPUバックボード	N8101-213	1
	増設CPUボード(PentiumⅢXeon(700/2M))	N8101-216	6
	1GB増設メモリボード	N8102-102	1
	ディスクアレイコントローラ	N8103-53A	1
	増設用18.1GBHDD(10000rpm)	N8150-113	2
	100BASE-TX接続ボード	N8104-85	1
	SCSIケーブル0	K410-94(01)	1
	デバイス増設ユニット(ラックマウント用)	N8141-28A	1
	内臓DAT(DDS1/2/3)(12GB)	N8151-12BC	1
	内臓3.5' MO(128MB/230MB/640MB)	N8151-25	1
	電源ユニット	N8181-22	1
	無停電電源装置(UPS)	N8142-11A	1
	UPSインターフェースキット延長ケーブル	N8580-15	1
	Secure Station(SS-100W)	THY-676885023	2
	操作者用ICカードリーダーライタ	THY-776885028	1
	Windows2000AdvancedServer(25CAL付)	ULA1000-004	1
	ExpressServerStartupRL2001/6Ver5.7Deliverly Service	UL1022-240	1
	ESMPRO/PrintManagerVer3.2(Windows2000版)	UL1049-801	1
	ARCserve2000AdvancedEdition Japanese	UL1004-920	1
	ARCserve2000DisasterRecoveryOptionJapanese	UL1007-604	1
	ESMPRO/UPSManagerVer1.0	UL1047-002	1
	ESMPRO/AutomaticRunningControllerVer3.2	UL1046-901	1
APサーバ	36Uラック	N8140-92	1
	液晶ディスプレイ/キーボード収納ユニット	N8143-42	1
	汎用トレイ	N8140-97	1
	汎用トレイ(引き出し型)	N8540-49	1
	サーバスイッチユニット(8Server)	N8191-05	1
	スイッチユニット接続PS/2ケーブルセット(3m)	K410-99(03)	1
	スイッチユニット接続PS/2ケーブルセット(3m)	K410-99(03)	2
	ディスプレイ/キーボード延長ケーブル(ラックマウント用)	K210-71(03)	1
	液晶ディスプレイ	N8171-32	1
	ブランクパネルセット	N8141-05AC	2
	ラックマウント用キーボード	N8570-10	1
	マウス	N8170-05	1
	Express5800/140Ra-4(Ⅲ-X/700(1))ラックモデル	N8100-597B	1
	増設CPUボード(PentiumⅢXeon(700/1M))	N8101-179	3

APサーバ	256MB増設メモリボード	N8102-100	1
	1GB増設メモリボード	N8102-102	1
	ディスクアレイコントローラ	N8103-53A	1
	増設用36.3GBHDD (10000rpm)	N8150-106	2
	内臓DAT (DDS1/2/3/4) (20GB)	N8151-26	1
	SCSIケーブルH	K408-31C (01)	1
	デバイス増設ユニット (ラックマウント用)	N8141-28A	1
	内臓AIT集合型 (25GB/35GB×4)	N8151-36	1
	電源ユニット	N8181-18	1
	UPSインターフェースキット延長ケーブル	N8580-15	1
	無停電電源装置 (UPS)	N8142-15	1
	Windows2000Server (5CAL付)	ULA1000-001	1
	ExpressServerStartupRL2001/6Ver5.7Deliverly Service	UL1022-240	1
	ESMPRO/JMSSVer6.0 (Windows2000版)	UL1044-801	1
	ESMPRO/DeliveryManagerVer7.0	UL1040-002	1
	ESMPRO/DeliveryManagerStandardEditionエージェントVer7.0	UL1041-006	1
	ESMPRO/DeliveryManagerStandardEdition5クライアントVer7.0	UL0042-001	1
	GaijiSyncManager	UMN210-C0D	1
	GaijiSyncClient (5)	UMN220-C2D	1
	ESMPRO/UPSManagerVer1.0	UL1047-002	1
	ESMPRO/AutomaticRunningControllerVer3.2	UL1046-901	1
	OracleDatabaseWorkgroupServer (住基ネット対応専用)	ULGS11-C30SA	1
	JRunServer3.0JProfessnal-1CPULisence日本語版)	UWOHBO-NOOA00	1
	JRunSSサポート (Server3.0JProfessnal-1CPULiesence)	UWOHB1-N00A0	1
	FontAvenueJIS78/90文字セット	PS-NX9001-C1	1
	JIPS拡張文字セット	PS98-7306-C2S01	1
	ServerProtectVer5 (シングルサーバ版)	UL1087-201	1
	TPBASE (5) Ver6.1 (Windows2000版)	UL1510-912	1
	TPBASEadm (SV) Ver6.1 (Windows2000版)	UL1515-701	1
	TPBASEadm (CL) Ver6.1 (Windows98/2000版)	UL1516-701	1
	ARCserve2000WorkgroupEditionJapanese	UL1004-910	1
	ARCserve2000DisasterRecoveryOptionJapanese	UL1007-604	1
	ファイアウォール	Express5800/110Rc-1 (III/1BG (256))ラックマウント専用モデル	N8100-665
128MB増設メモリボード		N8102-130	1
増設用20GBHDD		N8150-121	1
UPSインターフェースキット延長ケーブル		N8580-15	1
無停電電源装置 (UPS)		N8142-15	1
100BASE-TX接続ボード		N8104-85	1

ファイアウォール	Windows2000Server (5CAL付き)	ULA1000-001	1
	ExpressServerStartupRL2001/6er5.7DeliveryService	UL1022-240	1
	PowerChuteplusV5.2JforWindowsNT4.0/Windows2000 (Intel)	UL1057-101	1
	ARCserve2000WorkgroupEditionJapanese	UL1004-910	1
	ServerProtectVer5 (シングルサーバ版)	UL1087-201	1
	住基用ファイアウォール無制限	UL7047-005	1
CS業務端末機 (14年2月導入分)	PC-MA10T/TMEMDF9	PC-MA10TTMEMDF9	1
	操作者用ICカードリーダーライター	THY-776885028	1
	住民基本台帳カード用ICカードリーダーライター	THY-776885027	1
CS業務端末機 (14年8月導入分)	PC-MA80WFRECDFA (液晶一体型)	PC-MA80WFRECDFA	1
	操作者用ICカードリーダーライター	THY-776885028	1
	住民基本台帳カード用ICカードリーダーライター	THY-776885027	1
	オーバートップデスク	EF-GH4002B	1
プリンタ (14年2月導入分)	MuliWriter2800N	PR-L2800N	1
プリンタ (14年8月導入分)	MuliWriter2800N	PR-L2800N	1
パッケージ、追加パッケージ	住基ネット対応追加セット		1
	CSコネクタ		1
	外字統合管理ツール		1
	外字コントロール (5cl)		1

3. メーカー名 日本電気株式会社
4. 設置場所 情報システム課及び区民課
5. 借用期間 平成16年4月1日～平成17年3月31日
6. 支払方法 毎月払いとする。
7. その他 賃借料には、保守に関する経費は含まない。
8. 担当者 杉並区政策経営部情報システム課 担当者 小林
電話 3312-2111 内線1706



甲第 48 号証の2

賃貸借契約書

- 1 契約件名 住民基本台帳ネットワークシステム関連機器等の賃貸借
- 2 契約金額 ¥1,011,528-
(消費税及び地方消費税の額 ¥48,168-)
- 3 履行場所 別紙仕様書のとおり
- 4 履行期限 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
- 5 契約保証金 納付免除

杉並区は、上記物件（以下「物件」という。）を賃借するにつき、杉並区を甲とし、賃貸人を乙として本契約の条項により契約を締結する。

平成 17 年 4 月 1 日

契約担当者
甲 杉並区

経理課長 柿本博業

乙

東京都杉並区豊玉29番11号
N.B. 株式会社
第七営業部 伊野哲嗣

契 約 条 項

- 第1条 乙は、別紙仕様にに基づき、良好な状態にある「物件」を甲の指示する場所に搬入する。
- 2 搬入搬出に要する費用は乙の負担とする。
- 第2条 甲は「物件」を常に善良な管理者の注意を以て取り扱う。
- 第3条 甲の故意、又は重大な過失により「物件」に損害を与えたときは、甲・乙協議してその負担を決定する。
- 第4条 甲は賃借料を履行確認後、乙の請求により請求の日から30日以内に支払う。
- 第5条 乙が次の各号の一に該当するときは、甲は、この契約を解除することができる。
- (1) 期限内に契約を履行しないとき、又は甲において履行の見込みがないと認めるとき
 - (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者又は第2項各号の規定に該当するとき
 - (3) 契約解除の申し出があったとき
 - (4) 前各号のほか、乙又はその代理人がこの契約条項に違反したとき
- 2 前項により契約を解除したときは、契約保証金は甲に帰属する。なお、その額が契約金額の100分の10に充たないときは、乙は不足額を納付する。契約保証金の納付がない場合は、乙は契約金額の100分の10に相当する額を違約金として、甲に納付する。ただし、地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当し、又は正当な理由により契約の解除を申し出た場合においては、甲は本項の規定を適用しないことがある。
- 3 第1項の規定により、契約を解除した場合において、その履行部分があるときは、甲は、当該履行部分に対する代金相当額を支払う。
- 第6条 甲は、乙がこの契約に関して、次の各号のいずれかに該当したときは、契約を解除することができる。
- (1) 公正取引委員会が、乙に違反行為があったとして私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号、以下「独占禁止法」という。）第48条第4項、第53条の3又は第54条の規定による審決（同法第54条第3項による該当する事実がなかったと認められる場合の審決を除く。）を行い、当該審決が確定したとき（独占禁止法第77条の規定により、この審決の取消しの訴えが提訴されたときを除く。）。
 - (2) 公正取引委員会が、乙に違反行為があったとして独占禁止法第48条の2第1項の規定による課徴金の納付を命じ、当該課徴金納付命令が同法第48条の2第6項の規定により、確定した審決とみなされたとき。
 - (3) 乙が、公正取引委員会が乙に違反行為があったとして行った審決に対し、独占禁止法第77条の規定により審決取消しの訴えを提起し、その訴えについて請求棄却又は訴え却下の判決が確定したとき。
 - (4) 乙（乙が法人の場合にあっては、その役員又はその使用人）が刑法（明治40年法律第45号）第96条の3又は同法第198条の規定による刑が確定したとき。
- 2 前条第2項の規定は、前項による解除の場合に準用する。
- 第7条 乙は、第6条第1項各号のいずれかに該当するときは、甲が契約を解除するかどうかを問わず、賠償金として、契約金額の100分の10に相当する額を支払わなければならない。契約を履行した後も同様とする。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

(物品賃貸借)

(1) 第6条第1項第1号から第3号までのうち、審決の対象となる行為が、独占禁止法第2条第9項に基づく不公正な取引方法(昭和57年6月18日公正取引委員会告示第15号)第6項で規定する不当廉売の場合、その他甲が特に認める場合

(2) 第6条第1項第4号のうち、乙が刑法第198条の規定による刑が確定した場合

2 前項の規定は、甲に生じた実際の損害額が前項に規定する賠償金の額を超える場合においては、超過分につき賠償を請求することを妨げるものではない。

第8条 乙は、この契約から生ずる権利義務を第三者に譲渡し、又は担保に供することができない。

第9条 この契約に疑義を生じたとき又は定めない事項は、甲・乙協議のうえ決定する。

この契約を証するため本証書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ各1通を保有する。

別紙

月額支払内訳

(単位：円)

	賃借料	消費税額等	合計
平成17年 4月	80,280	4,014	84,294
5月	80,280	4,014	84,294
6月	80,280	4,014	84,294
7月	80,280	4,014	84,294
8月	80,280	4,014	84,294
9月	80,280	4,014	84,294
10月	80,280	4,014	84,294
11月	80,280	4,014	84,294
12月	80,280	4,014	84,294
平成18年 1月	80,280	4,014	84,294
2月	80,280	4,014	84,294
3月	80,280	4,014	84,294
合計	963,360	48,168	1,011,528

仕 様 書

1 件 名 住民基本台帳ネットワークシステム関連機器等の賃貸借

2 機器等名及び数量

機 器 名	品 名	型 番	数 量
CSサーバ	Express5800/180Rb-7(Ⅲ-X/700(2))ラックモデル	N8100-668	1
	増設CPUバックボード	N8101-213	1
	増設CPUボード(PentiumⅢXeon(700/2M))	N8101-216	6
	1GB増設メモリボード	N8102-102	1
	ディスクアレイコントローラ	N8103-53A	1
	増設用18.1GBHDD(10000rpm)	N8150-113	2
	100BASE-TX接続ボード	N8104-85	1
	SCSIケーブル0	K410-94(01)	1
	デバイス増設ユニット(ラックマウント用)	N8141-28A	1
	内臓DAT(DDS1/2/3)(12GB)	N8151-12BC	1
	内臓3.5' MO(128MB/230MB/640MB)	N8151-25	1
	電源ユニット	N8181-22	1
	無停電電源装置(UPS)	N8142-11A	1
	UPSインターフェースキット延長ケーブル	N8580-15	1
	Secure Station(SS-100W)	THY-676885023	2
	操作者用ICカードリーダーライタ	THY-776885028	1
	Windows2000AdvancedServer(25CAL付)	ULA1000-004	1
	ExpressServerStartupRL2001/6Ver5.7Deliverly Service	UL1022-240	1
	ESMPRO/PrintManagerVer3.2(Windows2000版)	UL1049-801	1
	ARCserve2000AdvancedEdition Japanese	UL1004-920	1
	ARCserve2000DisasterRecoveryOptionJapanese	UL1007-604	1
	ESMPRO/UPSManagerVer1.0	UL1047-002	1
	ESMPRO/AutomaticRunningControllerVer3.2	UL1046-901	1
APサーバ	36Uラック	N8140-92	1
	液晶ディスプレイ/キーボード収納ユニット	N8143-42	1
	汎用トレイ	N8140-97	1
	汎用トレイ(引き出し型)	N8540-49	1
	サーバスイッチユニット(8Server)	N8191-05	1
	スイッチユニット接続PS/2ケーブルセット(3m)	K410-99(03)	1
	スイッチユニット接続PS/2ケーブルセット(3m)	K410-99(03)	2
	ディスプレイ/キーボード延長ケーブル(ラックマウント用)	K210-71(03)	1
	液晶ディスプレイ	N8171-32	1
	ブランクパネルセット	N8141-05AC	2
	ラックマウント用キーボード	N8570-10	1
	マウス	N8170-05	1
	Express5800/140Ra-4(Ⅲ-X/700(1))ラックモデル	N8100-597B	1
	増設CPUボード(PentiumⅢXeon(700/1M))	N8101-179	3

APサーバ	256MB増設メモリボード	N8102-100	1
	1GB増設メモリボード	N8102-102	1
	ディスクアレイコントローラ	N8103-53A	1
	増設用36.3GBHDD (10000rpm)	N8150-106	2
	内臓DAT (DDS1/2/3/4) (20GB)	N8151-26	1
	SCSIケーブルH	K408-31C (01)	1
	デバイス増設ユニット(ラックマウント用)	N8141-28A	1
	内臓AIT集合型 (25GB/35GB×4)	N8151-36	1
	電源ユニット	N8181-18	1
	UPSインターフェースキット延長ケーブル	N8580-15	1
	無停電電源装置 (UPS)	N8142-15	1
	Windows2000Server (5CAL付)	ULA1000-001	1
	ExpressServerStartupRL2001/6Ver5.7Deliverly Service	UL1022-240	1
	ESMPRO/JMSSVer6.0 (Windows2000版)	UL1044-801	1
	ESMPRO/DeliveryManagerVer7.0	UL1040-002	1
	ESMPRO/DeliveryManagerStandardEditionエージェントVer7.0	UL1041-006	1
	ESMPRO/DeliveryManagerStandardEdition5クライアントVer7.0	UL0042-001	1
	GaijiSyncManager	UMN210-C0D	1
	GaijiSyncClient (5)	UMN220-C2D	1
	ESMPRO/UPSManagerVer1.0	UL1047-002	1
	ESMPRO/AutomaticRunningControllerVer3.2	UL1046-901	1
	OracleDatabaseWorkgroupServer (住基ネット対応専用)	ULGS11-C30SA	1
	JRunServer3.0JProfessnal-1CPULisence日本語版)	UWOHBO-NOOA00	1
	JRunSSサポート (Server3.0JProfessnal-1CPULiesence)	UWOHB1-N00A0	1
	FontAvenueJIS78/90文字セット	PS-NX9001-C1	1
	JIPS拡張文字セット	PS98-7306-C2S01	1
	ServerProtectVer5 (シングルサーバ版)	UL1087-201	1
	TPBASE (5) Ver6.1 (Windows2000版)	UL1510-912	1
	TPBASEadm (SV) Ver6.1 (Windows2000版)	UL1515-701	1
	TPBASEadm (CL) Ver6.1 (Windows98/2000版)	UL1516-701	1
	ARCserve2000WorkgroupEditionJapanese	UL1004-910	1
ARCserve2000DisasterRecoveryOptionJapanese	UL1007-604	1	
ファイアウォール	Express5800/110Rc-1 (Ⅲ/1BG (256))ラックマウント専用モデル	N8100-665	1
	128MB増設メモリボード	N8102-130	1
	増設用20GBHDD	N8150-121	1
	UPSインターフェースキット延長ケーブル	N8580-15	1
	無停電電源装置 (UPS)	N8142-15	1
	100BASE-TX接続ボード	N8104-85	1

ファイアウォール	Windows2000Server (5CAL付き)	ULA1000-001	1
	ExpressServerStartupRL2001/6er5.7DeliverlyService	UL1022-240	1
	PowerChuteplus V5.2JforWindowsNT4.0/Windows2000 (Intel)	UL1057-101	1
	ARCserve2000WorkgroupEditionJapanese	UL1004-910	1
	ServerProtectVer5 (シングルサーバ版)	UL1087-201	1
	住基用ファイアウォール無制限	UL7047-005	1
CS業務端末機 (14年2月導入分)	PC-MA10T/TMEMDF9	PC-MA10TTMEMDF9	1
	操作者用ICカードリーダーライター	THY-776885028	1
	住民基本台帳カード用ICカードリーダーライター	THY-776885027	1
CS業務端末機 (14年8月導入分)	PC-MA80WFRECDFA (液晶一体型)	PC-MA80WFRECDFA	1
	操作者用ICカードリーダーライター	THY-776885028	1
	住民基本台帳カード用ICカードリーダーライター	THY-776885027	1
	オーバートップデスク	EF-GH4002B	1
プリンタ (14年2月導入分)	MuliWriter2800N	PR-L2800N	1
プリンタ (14年8月導入分)	MuliWriter2800N	PR-L2800N	1
パッケージ、追加パッケージ	住基ネット対応追加セット		1
	CSコネクタ		1
	外字統合管理ツール		1
	外字コントロール (5cl)		1

3 メーカー名 日本電気株式会社

4 設置場所 情報システム課及び区民課

5 借用期間 平成17年4月1日～平成18年3月31日

6 支払方法 毎月払いとする。

7 その他 賃借料には、保守に関する経費は含まない。
ただし、年度途中でクラスタ化をする場合は、別途協議のうえ契約変更を行う。

8 担当者 杉並区政策経営部情報システム課 担当者 伊部
電話 3312-2111 内線1706

甲第 48 号証の3

賃貸借契約書

- 1 契約件名 住民基本台帳ネットワークシステム関連機器等の賃貸借
- 2 契約金額 ￥1,011,528-
(消費税及び地方消費税の額 ￥48,168-)
- 3 履行場所 別紙仕様書のとおり
- 4 履行期限 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで
- 5 契約保証金 納付免除

杉並区は、上記物件（以下「物件」という。）を賃借するにつき、杉並区を甲とし、賃貸人を乙として本契約の条項により契約を締結する。

平成 18 年 4 月 1 日

契約担当者
甲 杉並区 経理課長 柿本博美

乙 東京都港区赤坂9番11号
NIGUNY株式会社
第一営業部長 佐野哲嗣

契 約 条 項

第1条 乙は、別紙仕様に基づき、良好な状態にある「物件」を甲の指示する場所に搬入する。

2 搬入搬出に要する費用は乙の負担とする。

第2条 甲は「物件」を常に善良な管理者の注意を以て取り扱う。

第3条 甲の故意、又は重大な過失により「物件」に損害を与えたときは、甲・乙協議してその負担を決定する。

第4条 甲は賃借料を履行確認後、乙の請求により請求の日から30日以内に支払う。

第5条 乙が次の各号の一に該当するときは、甲は、この契約を解除することができる。

(1) 期限内に契約を履行しないとき、又は甲において履行の見込みがないと認めるとき

(2) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者又は第2項各号の規定に該当するとき

(3) 契約解除の申し出があったとき

(4) 前各号のほか、乙又はその代理人がこの契約条項に違反したとき

2 前項により契約を解除したときは、契約保証金は甲に帰属する。なお、その額が契約金額の100分の10に充たないときは、乙は不足額を納付する。契約保証金の納付がない場合は、乙は契約金額の100分の10に相当する額を違約金として、甲に納付する。ただし、地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当し、又は正当な理由により契約の解除を申し出た場合においては、甲は本項の規定を適用しないことがある。

3 第1項の規定により、契約を解除した場合において、その履行部分があるときは、甲は、当該履行部分に対する代金相当額を支払う。

第6条 甲は、乙がこの契約に関して、次の各号のいずれかに該当したときは、契約を解除することができる。

(1) 公正取引委員会が、乙に違反行為があったとして私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号、以下「独占禁止法」という。)第48条第4項、第53条の3又は第54条の規定による審決(同法第54条第3項による該当する事実がなかったと認められる場合の審決を除く。)を行い、当該審決が確定したとき(独占禁止法第77条の規定により、この審決の取消しの訴えが提訴されたときを除く。)

(2) 公正取引委員会が、乙に違反行為があったとして独占禁止法第48条の2第1項の規定による課徴金の納付を命じ、当該課徴金納付命令が同法第48条の2第6項の規定により、確定した審決とみなされたとき。

(3) 乙が、公正取引委員会が乙に違反行為があったとして行った審決に対し、独占禁止法第77条の規定により審決取消しの訴えを提起し、その訴えについて請求棄却又は訴え却下の判決が確定したとき。

(4) 乙(乙が法人の場合にあっては、その役員又はその使用人)が刑法(明治40年法律第45号)第96条の3又は同法第198条の規定による刑が確定したとき。

2 前条第2項の規定は、前項による解除の場合に準用する。

第7条 乙は、第6条第1項各号のいずれかに該当するときは、甲が契約を解除するか否かを問わず、賠償金として、契約金額の100分の10に相当する額を支払わなければならない。契約を履行した後も同様とする。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

(物品質貸借)

(1) 第6条第1項第1号から第3号までのうち、審決の対象となる行為が、独占禁止法第2条第9項に基づく不公正な取引方法(昭和57年6月18日公正取引委員会告示第15号)第6項で規定する不当廉売の場合、その他甲が特に認める場合

(2) 第6条第1項第4号のうち、乙が刑法第198条の規定による刑が確定した場合

2 前項の規定は、甲に生じた実際の損害額が前項に規定する賠償金の額を超える場合においては、超過分につき賠償を請求することを妨げるものではない。

第8条 乙は、この契約から生ずる権利義務を第三者に譲渡し、又は担保に供することができない。

第9条 この契約に疑義を生じたとき又は定めない事項は、甲・乙協議のうえ決定する。

この契約を証するため本証書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ各1通を保有する。

仕 様 書

1 件 名 住民基本台帳ネットワークシステム関連機器等の賃貸借

2 機器等名及び数量

機 器 名	品 名	型 番	数 量
CSサーバ	Express5800/180Rb-7(Ⅲ-X/700(2))ラックモデル	N8100-668	1
	増設CPUバックボード	N8101-213	1
	増設CPUボード(PentiumⅢXeon(700/2M))	N8101-216	6
	1GB増設メモリボード	N8102-102	1
	ディスクアレイコントローラ	N8103-53A	1
	増設用18.1GBHDD(10000rpm)	N8150-113	2
	100BASE-TX接続ボード	N8104-85	1
	SCSIケーブル0	K410-94(01)	1
	デバイス増設ユニット(ラックマウント用)	N8141-28A	1
	内臓DAT(DDS1/2/3)(12GB)	N8151-12BC	1
	内臓3.5' MO(128MB/230MB/640MB)	N8151-25	1
	電源ユニット	N8181-22	1
	無停電電源装置(UPS)	N8142-11A	1
	UPSインターフェースキット延長ケーブル	N8580-15	1
	Secure Station(SS-100W)	THY-676885023	2
	操作者用ICカードリーダーライタ	THY-776885028	1
	Windows2000AdvancedServer(25CAL付)	ULA1000-004	1
	ExpressServerStartupRL2001/6Ver5.7Deliverly Service	UL1022-240	1
	ESMPRO/PrintManagerVer3.2(Windows2000版)	UL1049-801	1
	ARCserve2000AdvancedEdition Japanese	UL1004-920	1
	ARCserve2000DisasterRecoveryOptionJapanese	UL1007-604	1
	ESMPRO/UPSManagerVer1.0	UL1047-002	1
	ESMPRO/AutomaticRunningControllerVer3.2	UL1046-901	1
APサーバ	36Uラック	N8140-92	1
	液晶ディスプレイ/キーボード収納ユニット	N8143-42	1
	汎用トレイ	N8140-97	1
	汎用トレイ(引き出し型)	N8540-49	1
	サーバスイッチユニット(8Server)	N8191-05	1
	スイッチユニット接続PS/2ケーブルセット(3m)	K410-99(03)	1
	スイッチユニット接続PS/2ケーブルセット(3m)	K410-99(03)	2
	ディスプレイ/キーボード延長ケーブル(ラックマウント用)	K210-71(03)	1
	液晶ディスプレイ	N8171-32	1
	ブランクパネルセット	N8141-05AC	2
	ラックマウント用キーボード	N8570-10	1
	マウス	N8170-05	1
	Express5800/140Ra-4(Ⅲ-X/700(1))ラックモデル	N8100-597B	1
	増設CPUボード(PentiumⅢXeon(700/1M))	N8101-179	3

APサーバ	256MB増設メモリボード	N8102-100	1
	1GB増設メモリボード	N8102-102	1
	ディスクアレイコントローラ	N8103-53A	1
	増設用36.3GBHDD (10000rpm)	N8150-106	2
	内臓DAT(DDS1/2/3/4) (20GB)	N8151-26	1
	SCSIケーブルH	K408-31C(01)	1
	デバイス増設ユニット(ラックマウント用)	N8141-28A	1
	内臓AIT集合型(25GB/35GB×4)	N8151-36	1
	電源ユニット	N8181-18	1
	UPSインターフェースキット延長ケーブル	N8580-15	1
	無停電電源装置(UPS)	N8142-15	1
	Windows2000Server(5CAL付)	ULA1000-001	1
	ExpressServerStartupRL2001/6Ver5.7Deliverly Service	UL1022-240	1
	ESMPRO/JMSSVer6.0(Windows2000版)	UL1044-801	1
	ESMPRO/DeliveryManagerVer7.0	UL1040-002	1
	ESMPRO/DeliveryManagerStandardEditionエージェントVer7.0	UL1041-006	1
	ESMPRO/DeliveryManagerStandardEdition5クライアントVer7.0	UL0042-001	1
	GaijiSyncManager	UMN210-C0D	1
	GaijiSyncClient(5)	UMN220-C2D	1
	ESMPRO/UPSManagerVer1.0	UL1047-002	1
	ESMPRO/AutomaticRunningControllerVer3.2	UL1046-901	1
	OracleDatabaseWorkgroupServer(住基ネット対応専用)	ULGS11-C30SA	1
	JRunServer3.0JProfessnal-1CPULisence日本語版)	UWOHBO-NOOA00	1
	JRunSSサポート(Server3.0JProfessnal-1CPULiesence)	UWOHB1-N00A0	1
	FontAvenueJIS78/90文字セット	PS-NX9001-C1	1
	JIPS拡張文字セット	PS98-7306-C2S01	1
	ServerProtectVer5(シングルサーバ版)	UL1087-201	1
	TPBASE(5)Ver6.1(Windows2000版)	UL1510-912	1
	TPBASEadm(SV)Ver6.1(Windows2000版)	UL1515-701	1
	TPBASEadm(CL)Ver6.1(Windows98/2000版)	UL1516-701	1
ARCserve2000WorkgroupEditionJapanese	UL1004-910	1	
ARCserve2000DisasterRecoveryOptionJapanese	UL1007-604	1	
ファイアウォール	Express5800/110Rc-1(Ⅲ/1BG(256))ラックマウント専用モデル	N8100-665	1
	128MB増設メモリボード	N8102-130	1
	増設用20GBHDD	N8150-121	1
	UPSインターフェースキット延長ケーブル	N8580-15	1
	無停電電源装置(UPS)	N8142-15	1
	100BASE-TX接続ボード	N8104-85	1

ファイアウォール	Windows2000Server(5CAL付き)	ULA1000-001	1
	ExpressServerStartupRL2001/6er5.7DeliverlyService	UL1022-240	1
	PowerChuteplusV5.2JforWindowsNT4.0/Windows2000(Intel)	UL1057-101	1
	ARCserve2000WorkgroupEditionJapanese	UL1004-910	1
	ServerProtectVer5(シングルサーバ版)	UL1087-201	1
	住基用ファイアウォール無制限	UL7047-005	1
CS業務端末機 (14年2月導入分)	PC-MA10T/TMEMDF9	PC-MA10TTMEMDF9	1
	操作者用ICカードリーダーダライタ	THY-776885028	1
	住民基本台帳カード用ICカードリーダーダライタ	THY-776885027	1
CS業務端末機 (14年8月導入分)	PC-MA80WFRECDFA(液晶一体型)	PC-MA80WFRECDFA	1
	操作者用ICカードリーダーダライタ	THY-776885028	1
	住民基本台帳カード用ICカードリーダーダライタ	THY-776885027	1
	オーバートップデスク	EF-GH4002B	1
プリンタ (14年2月導入分)	MuliWriter2800N	PR-L2800N	1
プリンタ (14年8月導入分)	MuliWriter2800N	PR-L2800N	1
パッケージ、追加パッケージ	住基ネット対応追加セット		1
	CSコネクタ		1
	外字統合管理ツール		1
	外字コントロール(5cl)		1

3 メーカー名 日本電気株式会社

4 設置場所 情報システム課及び区民課

5 借用期間 平成18年4月1日～平成19年3月31日

6 支払方法 毎月払いとする。

7 その他 賃借料には、保守に関する経費は含まない。
ただし、年度途中でクラスタ化をする場合は、別途協議のうえ契約変更を行う。

8 担当者 杉並区政策経営部情報システム課 担当者 伊部
電話 3312-2111 内線1705